

特措法4条措置(義務免責)一覧

項番	法第4条措置(義務免責)	
1	新規上陸後の住居地届出	出入国管理及び難民認定法第19条の7
2	在留資格変更等に伴う住居地届出	出入国管理及び難民認定法第19条の8
3	住居地の変更届出	出入国管理及び難民認定法第19条の9
4	住居地以外の記載事項の変更届出	出入国管理及び難民認定法第19条の10
5	在留カードの有効期間の更新	出入国管理及び難民認定法第19条の11
6	紛失等による在留カードの再交付	出入国管理及び難民認定法第19条の12
7	汚損等による在留カードの再交付	出入国管理及び難民認定法第19条の13
8	在留カードの返納	出入国管理及び難民認定法第19条の15
9	所属機関等に関する届出	出入国管理及び難民認定法第19条の16
10	特定技能所属機関による届出	出入国管理及び難民認定法第19条の18、 同法施行規則第19条の17
11	登録支援機関の変更の届出	出入国管理及び難民認定法第19条の27、 同法施行規則第19条の22
12	登録支援機関の支援業務の休廃止の届出	出入国管理及び難民認定法第19条の29、 同法施行規則第19条の23
13	登録支援機関による報告	出入国管理及び難民認定法施行規則第19条の24の2
14	在留資格の取得の申請	出入国管理及び難民認定法第22条の2第2項
15	申請書の記載事項(事業の区分を除く。)に掲げる事項に変更があったときの届出	外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律(平成28年法律第89号)第32条第3項
16	監理団体の事業の休廃止の届出	外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律(平成28年法律第89号)第34条
17	監理団体による定期監査、訪問指導	外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律(平成28年法律第89号)第39条 外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則(平成28年法務省・厚生労働省令第3号)第52条
18	指定外部役員による実習実施者に対する監査等の業務が適正に実施されているかの確認	外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則(平成28年法務省・厚生労働省令第3号)第30条第3項
19	外部監査人による外部監査	外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則(平成28年法務省・厚生労働省令第3号)第30条第6項

20	住居地の届出	日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法第10条
21	住居地以外の記載事項の変更届出	日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法第11条
22	特別永住者証明書の有効期間の更新	日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法第12条
23	紛失等による特別永住者証明書の再交付	日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法第13条
24	汚損等による特別永住者証明書の再交付	日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法第14条
25	特別永住者証明書の返納	日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法第16条